

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 信彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 会計期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	5,106,194	1,578,707	7,205,516
経常利益(千円)	243,110	25,036	546,949
四半期(当期)純利益(千円)	119,664	8,457	307,820
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	2,221	799	1,504
資本金(千円)	-	892,998	892,998
発行済株式総数(株)	-	6,440,450	6,440,450
純資産額(千円)	-	3,581,254	3,603,535
総資産額(千円)	-	7,146,220	7,246,876
1株当たり純資産額(円)	-	578.14	581.92
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.32	1.37	49.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15
自己資本比率(%)	-	50.1	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	62,626	-	583,857
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	314,814	-	402,291
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	154,043	-	81,979
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	485,015	587,867
従業員数(人)	-	245	239

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第32期は潜在株式が存在しないため、また第33期第3四半期累計期間及び第33期第3四半期会計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	245 (32)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	金額(千円)
定量ポンプ部門	778,468
ケミカル移送ポンプ部門	125,284
計測機器・装置部門	318,732
流体機器部門	102,157
ケミカルタンク部門	161,190
合計	1,485,832

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高(千円)	受注残高(千円)
定量ポンプ部門	797,554	234,289
ケミカル移送ポンプ部門	166,308	111,995
計測機器・装置部門	365,222	153,208
流体機器部門	110,613	151,233
ケミカルタンク部門	166,678	59,410
その他	68,361	9,062
合計	1,674,740	719,199

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	金額(千円)
定量ポンプ部門	768,234
ケミカル移送ポンプ部門	125,627
計測機器・装置部門	349,397
流体機器部門	106,353
ケミカルタンク部門	162,159
その他	66,934
合計	1,578,707

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題が引き金となった金融市場の混乱や株価の世界的な暴落や急激な円高に見舞われ、電機・自動車を始めとして輸出頼みの成長を続けてきたわが国産業を直撃、景気は急速に悪化し生産調整やリストラが蔓延し、百年に一度の不景気に陥りました。

このような状況のもと、当社を取り巻く受注環境も第3四半期会計期間から各企業の設備投資計画に急激なブレーキがかかり大型案件の受注延期など厳しい状況となりました。

品目別では、定量ポンプ部門は、総じて中小型汎用ポンプが落ち込みました。スムーズフローポンプも新市場への展開を図るべく新製品を投入しましたが、これまで成長分野として営業展開してきた液晶分野向けなどが不振に終わりました。

ケミカル移送ポンプ部門は、エアー駆動式ポンプや高耐蝕移送ポンプ「ムンシュポンプ」が鉄鋼・製紙業界等の設備投資の縮小により、大口案件に乏しく売上が減少しました。

計測機器・装置部門は、前年同期にあった食品業界向け大口装置物件の減少、滅菌装置も売上を落としました。一方、空調・ボイラー分野はCO₂削減を目的にした置換え需要があり中和装置などが比較的堅調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は15億78百万円と減収となりました。利益面におきましても、売上高が低下したことによる売上高販管費率の上昇で営業利益率が2.3%に低下したことにより営業利益は37百万円となりました。経常利益は為替差損による営業外損益の悪化から25百万円となり、四半期純利益も株価の急落による投資有価証券評価損を特別損失に3百万円計上したことなどから、8百万円と大幅な減益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて1億円減少し、71億46百万円となりました。

流動資産は2億28百万円減少し、43億79百万円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金の減少93百万円、受取手形及び売掛金の減少2億54百万円、棚卸資産の増加1億14百万円等であります。

固定資産は1億28百万円増加し、27億66百万円となりました。主な増減内訳は、土地の増加1億28百万円、時価の下落等による投資有価証券の減少19百万円、本社移転に伴う差入保証金の増加23百万円等であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べて78百万円減少し、35億64百万円となりました。

流動負債は3億3百万円減少し、22億92百万円となりました。主な減少内訳は、支払手形及び買掛金の減少1億30百万円、未払法人税等の減少1億37百万円等であります。

固定負債は2億25百万円増加し、12億72百万円となりました。主な増加内訳は、長期借入金の増加2億円等ではありません。

また、純資産は、前事業年度末に比べて22百万円減少し、35億81百万円となりました。主な増減内訳は、四半期純利益1億19百万円から配当金の支払92百万円を差引いた利益剰余金の増加26百万円、時価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少50百万円等であります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて0.4%上昇し50.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べて2億10百万円減少し、4億85百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億79百万円の支出となりました。これは主に、税引前四半期純利益18百万円、減価償却費49百万円の資金の増加と、賞与引当金の減少90百万円、売上債権の増加1億22百万円と仕入債務の減少37百万円による資金の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億98百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得1億37百万円及び投資有価証券の運用増52百万円等による支出等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億69百万円の収入となりました。これは主に、長短借入金の増加2億69百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、49百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)	従業員数 (人)
		土地(面積㎡)	
生産本部 (兵庫県朝来市)	第一工場 増築用地	128,128 (2704.77㎡)	

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当第3四半期会計期間に取得した第一工場増築用地にかかる建築計画等は未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,440,450	6,440,450	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	6,440,450	6,440,450		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、238条および239条に基づくストック・オプションとして新株予約権を発行しております。
平成20年6月20日定時株主総会決議及び平成20年9月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,738(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	173,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり492(注3)
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 492 資本組入額 246
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、権利付与日(平成20年10月1日)以降、権利確定日(平成22年9月30日)まで当社正社員として継続して勤務しており、かつ権利行使時に当社正社員であること。また、新株予約権を放棄した場合は行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3.(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものいたします。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整するものいたします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定いたします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注3）で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得するものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することが出来ないものといたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		6,440,450		892,998		730,598

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 247,900		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,192,100	61,921	同上
単元未満株式	普通株式 450		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,440,450		
総株主の議決権		61,921	

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タクミナ	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	247,900		247,900	3.85
計		247,900		247,900	3.85

(注) 第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は247,983株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.85%)であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	471	483	620	590	569	530	490	499	520
最低(円)	411	431	478	531	508	430	350	450	466

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、四半期財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号但書により、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	580,315	674,167
受取手形及び売掛金	2,925,783 ²	3,180,010
商品及び製品	86,058	68,056
仕掛品	6,745	6,652
原材料及び貯蔵品	634,449	537,778
その他	149,454	145,322
貸倒引当金	3,103	3,321
流動資産合計	4,379,703	4,608,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	550,256	547,355
機械及び装置(純額)	89,507	102,073
土地	609,556	481,427
その他(純額)	136,955	153,282
有形固定資産合計	1,386,276 ¹	1,284,138 ¹
無形固定資産	43,873	58,388
投資その他の資産		
投資有価証券	566,684	586,584
関係会社株式	3,000	3,000
その他	769,270	708,739
貸倒引当金	2,588	2,642
投資その他の資産合計	1,336,366	1,295,681
固定資産合計	2,766,516	2,638,209
資産合計	7,146,220	7,246,876
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,441,657	1,571,880
短期借入金	520,000	473,500
未払法人税等	-	137,145
賞与引当金	90,500	181,800
その他	240,296	231,817
流動負債合計	2,292,453	2,596,142
固定負債		
長期借入金	330,000	130,000
再評価に係る繰延税金負債	43,024	43,024
退職給付引当金	702,269	684,181
役員退職慰労引当金	197,219	189,992
固定負債合計	1,272,512	1,047,197
負債合計	3,564,966	3,643,340

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金	731,659	731,659
利益剰余金	2,041,139	2,014,363
自己株式	123,809	123,788
株主資本合計	3,541,987	3,515,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,504	82,827
繰延ヘッジ損益	907	751
土地再評価差額金	4,724	4,724
評価・換算差額等合計	38,136	88,302
新株予約権	1,129	-
純資産合計	3,581,254	3,603,535
負債純資産合計	7,146,220	7,246,876

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	5,106,194
売上原価	3,124,369
売上総利益	1,981,825
販売費及び一般管理費	1,735,662
営業利益	246,162
営業外収益	
受取利息	6,612
受取配当金	8,421
投資有価証券売却益	2,677
その他	3,753
営業外収益合計	21,464
営業外費用	
支払利息	8,478
売上割引	3,339
為替差損	10,366
その他	2,333
営業外費用合計	24,516
経常利益	243,110
特別利益	
貸倒引当金戻入額	272
特別利益合計	272
特別損失	
固定資産除売却損	7,869
投資有価証券評価損	3,721
本社移転費用	24,659
特別損失合計	36,250
税引前四半期純利益	207,132
法人税等	87,468
四半期純利益	119,664

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,578,707
売上原価	970,519
売上総利益	608,188
販売費及び一般管理費	571,193
営業利益	36,994
営業外収益	
受取利息	1,333
受取配当金	3,235
その他	861
営業外収益合計	5,430
営業外費用	
支払利息	2,616
売上割引	1,076
為替差損	13,142
その他	553
営業外費用合計	17,388
経常利益	25,036
特別損失	
固定資産除売却損	2,584
投資有価証券評価損	3,721
特別損失合計	6,306
税引前四半期純利益	18,729
法人税等	10,271
四半期純利益	8,457

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	207,132
減価償却費	142,484
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,088
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,226
貸倒引当金の増減額(は減少)	272
賞与引当金の増減額(は減少)	91,300
受取利息及び受取配当金	15,033
支払利息	8,478
為替差損益(は益)	4,707
投資有価証券売却損益(は益)	2,677
投資有価証券評価損益(は益)	3,721
固定資産除売却損益(は益)	7,869
売上債権の増減額(は増加)	254,280
たな卸資産の増減額(は増加)	114,766
仕入債務の増減額(は減少)	130,223
未払消費税等の増減額(は減少)	3,208
その他の資産の増減額(は増加)	12,546
その他の負債の増減額(は減少)	2,562
その他	2,865
小計	295,806
利息及び配当金の受取額	14,835
利息の支払額	7,810
法人税等の支払額	240,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	19,000
定期預金の払戻による収入	10,000
有形固定資産の取得による支出	223,920
有形固定資産の除却による支出	4,250
無形固定資産の取得による支出	10,307
投資有価証券の取得による支出	103,589
投資有価証券の売却による収入	36,415
出資金の回収による収入	50
貸付けによる支出	2,000
貸付金の回収による収入	1,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	314,814

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	780,000
短期借入金の返済による支出	653,500
長期借入れによる収入	390,000
長期借入金の返済による支出	270,000
自己株式の取得による支出	21
配当金の支払額	92,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,707
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	102,852
現金及び現金同等物の期首残高	587,867
現金及び現金同等物の四半期末残高	485,015

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,308,372千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,239,080千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形栄期損益計算書関係処理しております。

なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休

業日であるため、前期末の繰上り残高は主要な科目及び期金額は

(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)
の範囲で計算書関係)

繰上り残高と繰下り残高との差額と四半期貸借対

(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)
する科目の金額との関係

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,440,450株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 247,983株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 1,129千円

(注) 権利行使期間は平成22年10月1日から平成27年9月30日であります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

配当金支払額(円)

(注) 定時株主総会(株主総会)

定時株主総会(株主総会)

その他有価証券で時価のあるもののうち、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨、金利、株式、債券、商品その他の取引であるデリバティブ取引で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べ著しい変動が認められるものはありません。

(持分法損益等)

持分法による長期株主への投資利益額(千円)

(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

~~5名(平成20年10月1日現在)に付与され、平成22年9月30日(権利行使日)まで当社正社員として継続して勤務しており、かつ権利行使時に当社正社員であること。~~

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

純資産総額を株数で除した株当たり四半期純利益金額等

(平成20年10月1日) 前事業年度末から重要な変動があったものの概要
純資産総額を株数で除した株当たり四半期純利益金額及び潜在権を調整後株数(新株予約権純利益金額の算定基礎)の基礎があり、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

前事業年度末から重要な変動があったものの概要
純資産総額を株数で除した株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要

(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認められるものはありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社タクミナ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクミナの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。